

第1回檀原市公私連携法人指定審査委員会 会議録

日時：令和5年8月29日(火)午前10時～午前11時50分

場所：大和信用金庫 八木支店 3階 第2会議室

【出席委員】重松委員・岡澤委員・和田委員・深水委員・東岡委員・中尾委員・平山委員・田子森委員

【事務局】松南副市長

栗原事務局長・清水副局長

北野部長・上島副部長・岩本課長

門長課長・西岡課長補佐・西迫主任・平井主査

【傍聴者】1名

1. 委員の紹介

2. 副市長あいさつ

－副市長挨拶－

－副市長退室－

3. 開会

(司会)

本日、出席8名、欠席0名で半数以上の委員がご出席で、「檀原市公私連携法人指定審査委員会規則」第6条第2項には、「委員会は、委員の総数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。」とありますので、会議が成立していることを申し上げ、ただ今から第1回檀原市公私連携法人指定審査委員会を開会いたします。

また、今回は「檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に従い、本審議会及び会議録を公開させていただいてよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(司会)

「異議なし」ということで、公開させていただきます。

傍聴希望の方がおられます。許可してよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(司会)

「異議なし」ということで、許可します。

4. 委員長・副委員長の選任

(司会)

続いて、委員長及び副委員長の選任を行います。

檀原市公私連携法人指定審査委員会規則第5条第2項に基づき、「委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。」とありますので、互選により委員長を定めたいと思います。

委員長の選任についてご意見はございますでしょうか。

(和田委員)

事務局に一任いたします。

(司会)

「事務局に一任」というご意見をいただきましたが、そのご意見でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(事務局)

それでは事務局案といたしまして、教育の専門的な知見を豊富にお持ちで、教育施設の様々な再編等の審議にも携わっておられました、重松 敬一様をお願いしてよいでしょうか。

(一同)

異議なし

(司会)

続いて、重松委員長から、副委員長の指名をお願いいたします。

(委員長)

それでは副委員長といたしまして岡澤委員をお願いしたいと思います。

—委員長就任挨拶—

ありがとうございました。

それでは、これより審議に移ります。

檀原市公私連携法人指定審査委員会規則第6条第1項により、「委員会の会議は、委員長がその議長となる」とありますので、以降の進行は、重松委員長をお願いいたします。

5. 議事

(1) 檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について

(議長)

それでは、本日の審議に入らせていただきます。

最初の案件の、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について」を事務局から説明してください。

(事務局)

-檀原市保育所・幼稚園適正配置実施計画説明-

-檀原市公私連携幼保連携型認定こども園(真菅北・耳成西校区)整備・運営に係る諸条件説明-

(議長)

事務局からの説明につきまして、委員のみなさまのご意見、ご質問等がありますか。

(田子森委員)

P6の6項の(7) ”その他の事項” のところで、「園の運営にあたっては、国籍、信条、社会的身分、経済的状况等を理由に不当な取扱いをしないこと。」とありますが、私たち耳成西幼稚園保護者の意見といたしまして、一番、今回の再配置計画で気になっているのが、なぜ公立の耳成西幼稚園に入っているのかというところで、発育の関係で私立の幼稚園になかなか入ることができないお子様が公立のセーフティネットとして入ることができたという意見が多いんですね。「発達の程度」によって不当な取扱いをしないことを確実に明記いただきたい思います。

(事務局)

支援が必要なお子様に対する取扱いについてどこに明記するかという点について検討した中で、P5 ページの(2) に”支援の必要な園児の受入れ” について記載しておりますので、改めて記載してはおりませんでした。あえて記載しておいた方がよいというのであれば、事務局としては問題ありません。

(議長)

より明確に、ということですね。

(田子森委員)

そうですね、少しでも安心できるように。

(深水委員)

P6の(6) 小規模保育事業との連携等についてのところで、「小規模保育事業所の連携施設としての役割を担うこと」とありますが、この役割というのは具体的にはどのようなことをイメージしていますか。

(事務局)

小規模保育事業者が今年度2園、市内で開設されましたが、現在、公立幼稚園がその連携施設を担っており、真菅北幼稚園もその役割を担っております。具体的な内容としては、小規模保育所が2歳児までの受け入れとなっているので、3歳児になった時の卒園時の受け入れであるとか、大きな集団の連携、先生同士の助け合い等、そういうところの内容の連携施設として真菅北幼稚園がなっているため、その役割を担ってほしいというものです。

(深水委員)

真菅北幼稚園がしていたことをしてほしいということですか。

(事務局)

そうです。

(深水委員)

その内容が3歳児の受け入れですとか先生同士の交流という点ですか。

(事務局)

現在は、真菅北幼稚園の近くにはないため、先生の交流というところは今はまだ他の公立幼稚園が請け負っていますが、将来的にどこに小規模保育事業所ができるかわからないため、全体として連携施設になっていただきたいという意図で入れております。

(和田委員)

P2 の定数のところですが、3号認定の0歳児2人程度、1歳児4人程度、2歳児6人程度となっていますが、0歳児の人数、1歳児の人数がどこでも多くなっていると思うが、この人数で決めてしまうと、ニーズが多くなった時に部屋の広さ、1人当たりの平米が決まっているため、それより狭く作ってしまうと入れないということになってしまいます。そのあたりについて、ニーズが増えても大丈夫なように設計するなど、部屋の広さについて考慮していますか。

(事務局)

先ほどの説明にありましたとおり、必要最小限での提案、提示ということで、今後のことについては検討していただきたいが、まずはハードルを上げることなく開始してもらえる体制をとっていただくというのが1点と、P4の施設整備に関する(2)の⑦のところ、「施設整備の計画策定にあたっては、保育ニーズの変動に応じ、将来の定員拡大にも対応できるように努めること。」ということで書かせてもらっており、最終的な協定を結ぶ段階で協議し、定員拡大を見込んだ中での計画を立てていただきたいと思います。

(和田委員)

3、4、5歳児の拡大であればそこまで広さに影響が出ないかと思われませんが、0歳1歳2歳となるとほふくとなり部屋の広さが変わってくるので、具体的に提案するときに相手に伝わりやすいような説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

これが最低の条件であり、今後拡大するとなると広さも必要となるため、その辺のことも踏まえた上で提案をしてもらえる、見てわかるような形で提示できるような文章をどこかに設けさせていただきたいと思います。

(深水委員)

実施計画を見させていただいたら、今の保育園・幼稚園の児童数が載っており、待機児童数も22ページに174人とまとめて書いてありますが、この中で0歳児・1歳児の子がどれぐらいいるかなど、年齢別人数がわかりません。応募される方はこれらをご覧になって檀原市のここでやるならこのような建物を作ろうかなどと考えられると思います。

待機児童数はそもそも年齢別でカウントされていますか。

(事務局)

カウントしています。

(深水委員)

カウントされているのであれば、それが分かるように入れていただければと思います。

(事務局)

参考までに4月の時点での待機児童数としては1歳児がほとんどを占めて半分強となっています。

0歳児についてはだんだんと年度途中に入所の申し込みがあって増えていきます。0-2歳児の待機児童が檀原市は最も多くなっていますが、開園に際しては、まずは今の幼稚園に通っている子

を必ず受け入れてもらうというところが最低限となっているため、徐々に0-2歳の子どもを増やしてほしいと考えているところです。

(深水委員)

半分とおっしゃったのは174人の半分ということですか。

(事務局)

はい。

(議長)

今、檀原市は小さいお子様が増加していますか。

(事務局)

増加というよりは、小さいお子様がいる家庭の保護者さんが就労する家庭が増えているというところですか。

(田子森委員)

P8の10、11の苦情に関することや三者協議会に関するところですが、アンケート等を踏まえた自己評価を実施するとありますが、具体的にそのアンケートというのは、こんなことがありました、と記載する形のものなのか、選定委員会のような形で評価点があって基準点を下回ったらどうなる、等というものか、具体的にどのように考えておられますか。

(事務局)

アンケートについてですが、具体的な内容については、事業者が決まって最終的に協定書を結ぶときに、どのようにアンケートをとって、どのような形で反映するということを決めていくことになります。

(田子森委員)

保護者としては、ここのが特に重要な所だと考えています。なぜかという、市に対してこのようにいうと失礼ですが、保護者目線でみてくれるのか、せっかく手をあげていただけだからと業者目線になってしまうのか、そこを不安視しています。この業者はこういう問題があるということを具体的に市に届けて、市が是正してくれるような仕組みを明らかにしてほしいと思います。

今の書き方だとぼやっとしているため、苦情が握りつぶされてしまうという心配があります。

保護者の中でも様々な意見が出ていますが、例えば、筆記式のアンケートだけでなく、評価点を出す形で、一定の基準点を下回る年が何年続いたら行政の指導・処分を行う等、具体的に書いていただければ安心できるという意見が多数でてきています。

苦情の申し立ての仕組みや評価点等の部分をもう少し煮詰めてもらいたいと思います。

また、仮に重要な問題が起こって、事業者が指導に従わなかった場合は認可を取り消すことができると書かれていますが、苦情からそこまでかなりの差があるかと思いますので、具体的な段階を明記してもらえるとアンケートも真剣に書けるのかなと思います。

(事務局)

どういうアンケートを取って、評価点を設けるなど、最終的にできることはあるのかなと思われませんが、三者協議会についても市・保護者・事業者で話をさせていただき、こういう形で評価するためにアンケートを設けてほしいという話はできると思いますし、評価が低ければこういう形で是正してください、という話も進められます。

しかし、取り消しの話についても触れていただきましたが、公募の段階でそこまでいれるのは、個

別の具体的な話になってしまいますので、今の段階で細かなところまで書くのは難しいかと思っています。

(田子森委員)

その点は重々承知しています。いつの段階でそういったアンケートを保護者を交えて作ることができますか。

(事務局)

事業者が選定され、協定書を結ぶ段階で個別の細かいところの話もできるかと思いますが、おおまかな話として協定書の中身に評価点等について含むかどうかというところですが、協定書の内容についても審査委員会の中で審議いただく内容であり市で勝手に決めるものではありませんが、その点についても市と事業者で協議する中で、協定の内容として提案していきたいと思います。

具体的にどこまでできるかというのは今の段階で言えない部分はありますが、三者協議会で具体的な部分を協議していくイメージをもっているところです。

(田子森委員)

わかりました。

私たち保護者というものは、保護者の意見がちゃんと市に届いて、その事業者の指導に伝わるのかという点を重要視しているというところと、保護者は、自分の子どもを施設に預けているため、業者に直接言うことができません。三者協議会で事業者を前にして発言することもできないと思います。

市に指導してもらえる公私連携という手法なのであれば、市が中間地点として話して、業者へ指導できる仕組みを考えてほしいと思います。

(事務局)

いただいたご意見については、どこまでできるかという点について内部で協議したいと思います。

(平山議員)

今、田子森委員のお話にあったところですが、前提の話としてこの資料1：諸条件は、あくまで市・事務局が要望として出すことなので、一旦は要望としては書いておいた方がよいと思います。

協定書は、法人と詰めていくところなので後で決めていけばよいと思いますが、田子森さんがおっしゃる点が大事なことなのであれば、諸条件に書いておいて、事業者に後出しといわれないようにしておくべきだと思います。

要望なので書きたいことを書いておけばよいと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただいていることはよくわかります。

「～すること」「～しなければならない」ではなく、「～考慮すること」「～検討すること」といった断定的ではない形で明記することは可能であると思いますので、検討したいと思います。

(議長)

保護者の意見が反映されるような記載をできればお願いしたいと思います。

(中尾委員)

P5の2の特別な支援が必要な園児の受入れについての③に保育士を加配することとあるが、これ

については市教委かなにかで基準を決められ、絶対に加配をするということでしょうか。

給料の出どころ等もわからないのですが、これは確実に手厚くやっていただける業者さんでないと厳しいと思っております。

お金のこと、どれだけ徹底してもらえるかという点はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

保育士の加配についてですが、基本的に市の方でやってきた基準をもとに、手厚い加配をやっていただきたいということで明記しています。当然、保育士については、事業者さんが雇用して賃金を払うという形になりますので、事業者さんの方で、市の基準に基づいて配置してほしいということで明記しております。

(議長)

以上で、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備・運営に係る諸条件の審査について」を終わります。

(2) 檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準の審査について

(議長)

続いて、次の案件の、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準の審査について」を事務局から説明してください。

(事務局)

-「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準の審査について」説明-

(平山委員)

公募をかける範囲・対象はどこですか。

(事務局)

第1段階としては市内の社会福祉法人・学校法人になります。

(平山委員)

第1段階といわれたということは第2、第3もありますか。

(事務局)

市内の事業者さんで応募がなかった場合、市外の事業者さんに公募をかける流れとなります。

(平山委員)

まず市内でいうと今把握しておられる団体でだいたいどれくらいの数になりますか。

(事務局)

社会福祉法人で今、認可保育所をされているところが7園、幼稚園をされている学校法人が保育所を兼ねておられるところを含めていうと4園、除くと2園になるかと思えます。

およそ7園と4園となるかと思えます。

(平山委員)

全体の数としてだいたいどのくらいになるのかを把握したかったのと、市内から公募がなかった時に今後のスケジュールに影響が出てくるかと思いますが、この活動をいつまでに決めないといけないというのがあると思うが、何か対応策はありますか。

(事務局)

第1段階で市内の事業者さんから募集しますが、提案書の提出を待つとかなりの期間がかかるかと思うので、意思表示をしてもらった段階で手が上がらなかったら次の段階へ進めるように考えています。第1段階で決まらなかった場合は、約1か月程度の誤差になるかと思っています。

令和6年度末に真菅北幼稚園を閉園するイメージをもっているため、令和7年の園児募集をどうか決めるタイミングがリミットとなってくるとは思いますが、令和6年の5月頃には協定書を結べるようになればと思っています。

今のところ、1か月のずれがあったとしてもぎりぎり行けるかなと思っています。

(平山委員)

第2段階までのプランで終われば、令和6年5月に締結して、令和9年4月に開園できるスケジュールどおりに進められるイメージということですね。

(田子森委員)

資料3のスケジュールをみて確認したいのですが、9月に審査委員会：予備の記載がありますが、今回、我々が諸条件等についてこうしてほしいといった内容を踏まえて改良していただいた内容を見させていただけるのはいつごろになりますか。

(事務局)

議論いただいた内容について、軽微の内容で、委員長に一任していただけるのであれば、事務局と委員長で詰めさせていただけるかとも考えておりましたが、もう一度議論が必要であるということであれば、2回目の審査委員会を開催する予定をしています。

会議までは必要ないが修正した内容を確認する必要があるれば、委員長と修正内容について検討させていただき、その内容を各委員に共有し、ご意見があればまた委員長と修正するという方法も考えておりました。

(議長)

基本的には軽微な内容であっても、その内容について各委員の方々に確認する段階があるということですね。

(田子森委員)

この委員会で発言させていただいたことを、平山委員が言っていたように業者に提示するときに記載いただくということが大事だと思っています。それを見たうえでそれでもやりたいといってくれる意欲のある業者を願っております。

変更した資料等を、公募をかける前に見ることができればと思っていますのでぜひよろしくお願ひします。

(岡澤委員)

二次審査のところで、採点集計表を使って審査をするわけですが、全部で60%あれば合格となりますが、10点満点のうち6点で合格となりますが5点と6点の差は何か、10点と11点の違いは、と抽象的・主観的になりがちです。プロポーザルの点数をつける委員会に入らせてもらったとき

に、自分の不得意な分野、財政の分野等について事業者にももちろん質問するのですが、どういうことだったんでしょうかと、委員の中で質問をしあう時間、お互いの点数を言うわけではないですが、少し委員の中で話をする時間、ちょっと考えが足りなかったな、やっぱりこの点数だなと、確認する意味でもそのような時間が欲しいと思います。

資料2の二次審査の実施方法（1）評定のウのところ、”プレゼンテーションの内容を踏まえ“の次に、”また委員内での審議・話し合い後に、採点表を確認し…”など話をするという旨を追加いただけたらと不安がないかなと思います。

明らかに良ければいいが、どうしようかなと迷うときがあるので、わからなくて迷うときにお聞きできたらと思います。

（事務局）

いただいた意見について反映できるようにしたいと思います。

（議長）

文言としては、協議することは”順位の決定“に包含していると考えてよいのではないのでしょうか。

協議を含んでいるということを委員会として了解しておく、順位の決定は協議後決定すると、口約束にはなりますが了解させていただければと思います。

（事務局）

それで結構でございます。

（議長）

では皆様それぞれ特質がありますので、協議させていただくこととさせていただきます。

（東岡委員）

採点のことと関連した項目なのですが、点数をつけていくにあたって主観的なものが入ってくるのかなとおっしゃっていたのですが、市の方針として、これくらいやっていたら満点をだしてよい、という基準を教えてくださいましてはできますか。

市の理想を示していただいて、それに対して満点なのか、低くつけるのかなど、目安となるかと思うのですが、可能でしょうか。

（事務局）

項目によっては出せるものもあると思うのですが、すべてお示しするのは難しいかと思ひます。

点数をつけやすいような基準・目印があればというご意見かと思ひますので、内部で検討いたします。

（議長）

基本的には、どの業者を採択するかということですので、採択してよい業者だと判断したら高くつけ、課題があると感じた業者については低くつけるというつけ方もプロポーザルの一つの方向かと思ひます。

（東岡委員）

では、例えば複数の事業者がおられた場合に、一番よい業者さんを基準として採点してもよいということでしょうか。

（事務局）

個人的な意見となってしまうかもしれませんが、そのような評価の仕方もありではないかなと思

います。点数をつける際はそれぞれの委員さんがそれぞれの事業者さんにつけるので、最初に採点した事業者さんを基準にその上か下かというつけ方もあるかと思えます。

点数にどの程度幅をもたせるかは個人の裁量かと思えます。

(議長)

場合によっては大胆につけないと意外と項目によって差がつかない場合もあります。

場合によっては良いと思われた事業者さんについては高得点をつける、そういったことをしないと合計したときに差がつかない場合があります。

協議をするということも含んでいますので、場合によっては皆さんで修正をしていきたいと思いますということもあるかもしれません。

(和田委員)

岡澤委員がおっしゃったように得意分野があって、そのためにこのメンバーとなっていると思えます。

それぞれの専門、立場でお互いにこうだからこの点です、ということを知ることがあれば、専門性のある方の意見を聞いて点数をつけられれば、みんなの協議の中で意見を統合すると何点、という風にもっていければ。協議の方が大事になっていくのではないかと思います。

自分の専門・保育の部分であればわかりますが、資金計画の部分とか法律の部分は弱い部分がありますので、協議の中で納得の点数を決めていくのがよいのではないかと思います。

(議長)

基本的には協議の場が2段階あればよいかと思えますが、各自が採点後に意見を述べる段階と、採点を出した後に、これではおかしい・課題があるのでは、という協議の2段階を踏めればと思えますが、時間的な部分も含めてその時の状況で判断させていただければと思えますがいかがでしょうか

(事務局)

事務局としては、こうしてもらわないと困る、ということはないので、委員の皆様の総意として決めていただければ問題ありません。

(議長)

最終的に各自でいったん採点をしますが、得点を出す前に疑問がある場合はそういったご提案をしていただければと思えますがいかがでしょうか。

(平山委員)

個人的な意見としては、評点を付けた後に話し合いで評点を覆すというのはあまりよくないと思っており、そのために8名委員をたてて点数をつけていると思っています。

8名いることでならして、それなりの点数が出ると思っています。

得意分野という話がありましたが、点数の重みづけをしてもらったらいいのではと思っています。

評点を付け替えるというのは個人的には反対ですので、私としてはそのような時間があっても点数の付け替えはしないつもりです。

(岡澤委員)

それは自由だと思います。

ただ不安な時があるので、わからないところを再確認して、個人的には実際に点数を変えたことほとんどありませんが、変えることを前提とするわけではありません。

(議長)

あくまで協議を希望される委員の方がおられたらということですので、最初から各自の点数を変えてくださいということではありません。

(岡澤委員)

もし複数の事業者がいた場合、一個ずつ点数を出すという流れですか。

(事務局)

点数をつけるのはプレゼンテーションが終わったタイミングで都度採点の時間を設けてつけてもらいますが、最終全体的な評価をどうするか個人で検討する時間を設けてみてもらうという流れになるかと思います。

(中尾委員)

配点が10点満点・20点満点と細かいですが、採点というのは通常このようなものでしょうか。

(議長)

通常、このような感じですが、できるだけ細かく採点をしていこうというところですが、各項目ごとに条件を満たしているかと細かく点数をつけていくというところですが。

(深水委員)

平均がいくらか、おおむね合格・著しく悪い、などの目安が書いてあった方が、皆さまの点数のブレが少なくなるのではないかなと思います。

(議長)

各項目の観点と三段階くらいの目安ですね。

(深水委員)

各項目じゃない場合もあるかと思いますが。

10点は素晴らしい、など10点はこういうものだよという目安があればと思います。

(事務局)

よくできている・できている・ふつう・できていない・ぜんぜんできていない等とし、9・10がよくできている・・・と区分する形かと思いますが。

こちらでもできるかと思いますが検討したいと思います。

(議長)

例えば第1項目で『適切に対応しているか』というところで、適切に対応しているというのが一番良くて、適切に対応していないが悪く、おおむね対応しているというのが真ん中、の3段階くらいで、それに対して多少上下をつけていくと。

(深水委員)

少なくとも平均をどこにもっていくのかというところが分かれば。

(議長)

なかなか項目によって専門性がある最低これくらいというのが難しいかもしれませんが、項目を見ていただいて、適正かどうか判断していくと。

申請書類は事前にいただけますか。

(事務局)

はい。

(議長)

申請書類を事前に目を通していただいておりますので、プレゼンテーションで修正をすることになるということですね。

(事務局)

参照していただく様式も書いておりますので、その内容を見ていただいておりますので、わからないところを質問していただく形になるかと思っております。

(議長)

プロポーザルの時にはあらかじめおおよそ素点を出しておいていただき、プレゼンテーションを見て判断していただくというのがプロポーザルの手順になるかと思っております。

(和田委員)

配点なのですが、200点満点にするために20点が出てくると思いますが、10点にしても20点にしても同じではないかなと。

職員配置の項目では2つ項目があるのでそれぞれ10点・10点と考えればよいでしょうか。もしくは二つ合わせて20点とすればよいでしょうか。

(事務局)

評価視点に3項目書かれていれば3項目を見ていただいた中で合計として10点の中で採点していただくこととなります。

また、20点と設けているところは特に重視しなければならないところで配点を高くしていますが、10点の半分であれば5点、20点の半分であれば10点となりますが、最終、合計点で判断するときにはこの違いは大きいかと思っておりますので、その辺で配点を多くしているところがあります。

(田子森委員)

採点するうえで、手を挙げていただいた事業者様の直近3年から5年くらいの中の「転園した園児数」・「職員の退職者数」・「転入してきて受け入れた園児数」を見ることができればと考えています。

プレゼンテーションするとしても、将来このようにするとなんとでも言えるので、過去どういう評判があるのかということも判断基準として入れたいので、これらを踏まえて複数の事業者さんがいれば平均も見えてくるかと思うので、ここは明らかに転園する子が多い…など、見えてくると思いますがいかかでしょうか。

(事務局)

それによって、どのようなところかという指標になってくるという意見かと思っておりますので、検討させていただきます。

(田子森委員)

近隣の幼稚園さんですと保護者として噂は聞きますが、市外・県外となってくると全くわからないところとなりますので、そういうところを含めて評価したいのでぜひお願いします。

(議長)

数字で表される実績ですね。メリットだけでなくマイナスの部分もということで、ぜひお願いします。

それでは、「檀原市公私連携幼保連携型認定こども園整備運営に係る公私連携法人候補者採点基準の審査について」を終わります。

6 今後のスケジュール

(議長)

続いて、次の案件の、「今後のスケジュール」について事務局から説明してください。

(事務局)

-今後のスケジュール説明-

(議長)

2回目の委員会を開いた方がよいか、事務局等にお任せいただいた方がよいか、ご意見はございませんでしょうか。

(田子森委員)

個人的には、皆様のお時間を頂戴する形となりますが、開いていただいて修正いただいた内容を確認する機会があればと思います。

(深水委員)

今のお話ですと、資料2・提出書類一覧も資料1・諸条件も重要な書類が二つとも改定となるということですので、開催した方がよいかと思います。

(議長)

皆様いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(議長)

では、第2回目を開催し、よりしっかりとした条件を確定したいと思います。

-日程調整-

【第2回日程：令和9月26日 14:00～】※場所等は改めて事務局より連絡
(東岡委員は欠席の見込)

(議長)

以前、他市の案件で実際にあったのですが、優先交渉権者を決めた後、辞退があった場合はどうしますか。

その場合は第2位の方が繰り上げですか。

(事務局)

次点を決めますので、応募者が複数あり、最低基準点を上回る方がおられるようであれば次点の方にお願ひし、1から協定の話を進めていくこととなります。

(議長)

複数の事業者さんの応募があるかわかりませんが、2位まではきちんときめていくということになります。

(田子森委員)

修正後の資料について、できた時点で事前に見せていただければと思います。

(事務局)

事前にできた段階で委員長と協議するかもしれませんが、委員さんにお見せできる段階ではお送りする形にしたいと思います。

(平山委員)

どこを修正したかわかるような資料をいただきたいです。

(議長)

アンダーラインを引くなど、明確にわかるようにお願いします。

(事務局)

わかりました。

(議長)

それでは、「今後のスケジュール」についての説明を終わります。

「その他」として何かございますでしょうか。

(事務局)

-事務局より事務連絡-

(議長)

以上をもちまして、本日のすべての議題に係る説明、審議が終了しましたので、司会に戻します。皆様、議事進行にご協力頂き、ありがとうございました。

(司会)

議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間に渡る熱心なご審議、また、多くの貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

本日ご審議いただきました会議録につきましては、後日、事務局でまとめまして委員の方全員にお送りいたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

尚、この会議録につきましても檀原市ホームページで公開予定をしております。

それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

7 閉会